

長野県議会議員

様

重点事業の促進に向けた要望書

松 本 市

各県議会議員の皆様におきましては、平素から、本市の振興発展のため、格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

松本市では、総合計画に基づき、松本らしさの象徴である「三ガク都」（岳都・楽都・学都）のシンカを基本理念に掲げ、「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」を目指し、各分野の施策に取り組んでいます。

そうした中、本市における重点課題及び県政を通じて特に進捗を図りたい事業について、取組みをより具体的・効果的に進めていくため、昨年度、地元選出の県議会議員の皆様に対し、「要望書」という形で情報共有や意見交換を含めお願いをさせていただきました。いくつかの項目において成果や進捗につながったことについて、重ねて感謝申し上げますとともに、引き続き、更なるお力添えをいただく必要があると考えています。

つきましては、本市における喫緊の課題及び今後、特に推進を図っていくことが重要な次の事項について、県の令和7年度予算への反映も含め、更なるご支援をお願いいたく要望申し上げます。

- 1 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催時の運営負担軽減
- 2 信州まつもと空港の活性化、地域振興の推進及び空港周辺道路の整備促進
- 3 中部縦貫自動車道松本波田道路の早期完成及びその先線となる波田～中ノ湯間のルート決定に向けた取組みの推進
- 4 波田駅周辺整備基本計画における県道改良の促進
- 5 信州まちなかグリーンインフラ推進計画の促進
- 6 市立特別支援学校設置に向けた取組みの推進

令和6年8月19日

松本市長 臥雲 義尚

要望
事項

- 令和10年開催の国スポ・全障スポにおける、事業の簡素化による人的・財政的負担軽減
- 参加者の宿泊・移送手配について、県の主体的な取りまとめ

1 現 状

1 松本市で開催予定の競技等は以下のとおりです。

国民スポーツ大会（※は公開競技）

- 総合開閉会式〔松本平広域公園総合陸上競技場〕
- 陸上競技〔松本平広域公園総合陸上競技場〕
- サッカー〔サンプロアルウィン他〕
- バレーボール〔エア・ウォーターアリーナ松本〕
- 自転車〔美鈴湖自転車競技場〕
- 軟式野球〔セキスイハイム松本スタジアム他〕
- なぎなた〔エア・ウォーターアリーナ松本〕
- テニス〔浅間温泉庭球公園他〕
- ゲートボール※〔かりがねサッカー場〕
- エアロビック※〔エア・ウォーターアリーナ松本〕

全国障害者スポーツ大会

- 陸上競技〔松本平広域公園総合陸上競技場〕
- サッカー〔会場未定〕
- バレーボール〔エア・ウォーターアリーナ松本〕

2 上記以外にも、長野県が募集している、デモンストレーションスポーツ等について、松本市で開催される可能性があります。

2 課 題

1 国スポについては、松本市が総合開閉会式の会場となることに伴う式典の運営協力に加え、競技開催準備、選手・役員等の宿泊や移動の手配など、多くの負担が見込まれています。

また、全障スポについては、現在、県が市町村の役割の詳細を検討中ですが、同様の負担が見込まれます。

2 練習会場の施設改修や会場周辺の駐車場整備など、補助対象外の施設整備に多額の財政負担が生じます。

3 開催に当たり、市の推進体制として40名程度の担当組織の設置が必要です（R9～）。

【参考】近年の開催市における負担実績（ ）内は県交付金額

開催市	リハーサル大会	本大会
宇都宮市（R3）	約4.2億円（1.2億円）	約22.5億円（8.4億円）
鹿児島市（R5）	約7.2億円（2.8億円）	約26.7億円（8.9億円）
霧島市（R5）	約2.1億円（4,700万円）	約11.9億円（3.9億円）

要望
事項

- 「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の早期実現
- 騒音問題、地元の環境整備・環境保全に対する県の責任ある主体的な取組み
- 空港の利用促進についての県の主導的な取組み
- 活性化に伴う交通渋滞等を緩和し、安心・安全な生活環境を実現する周辺道路の整備促進

1 現 状

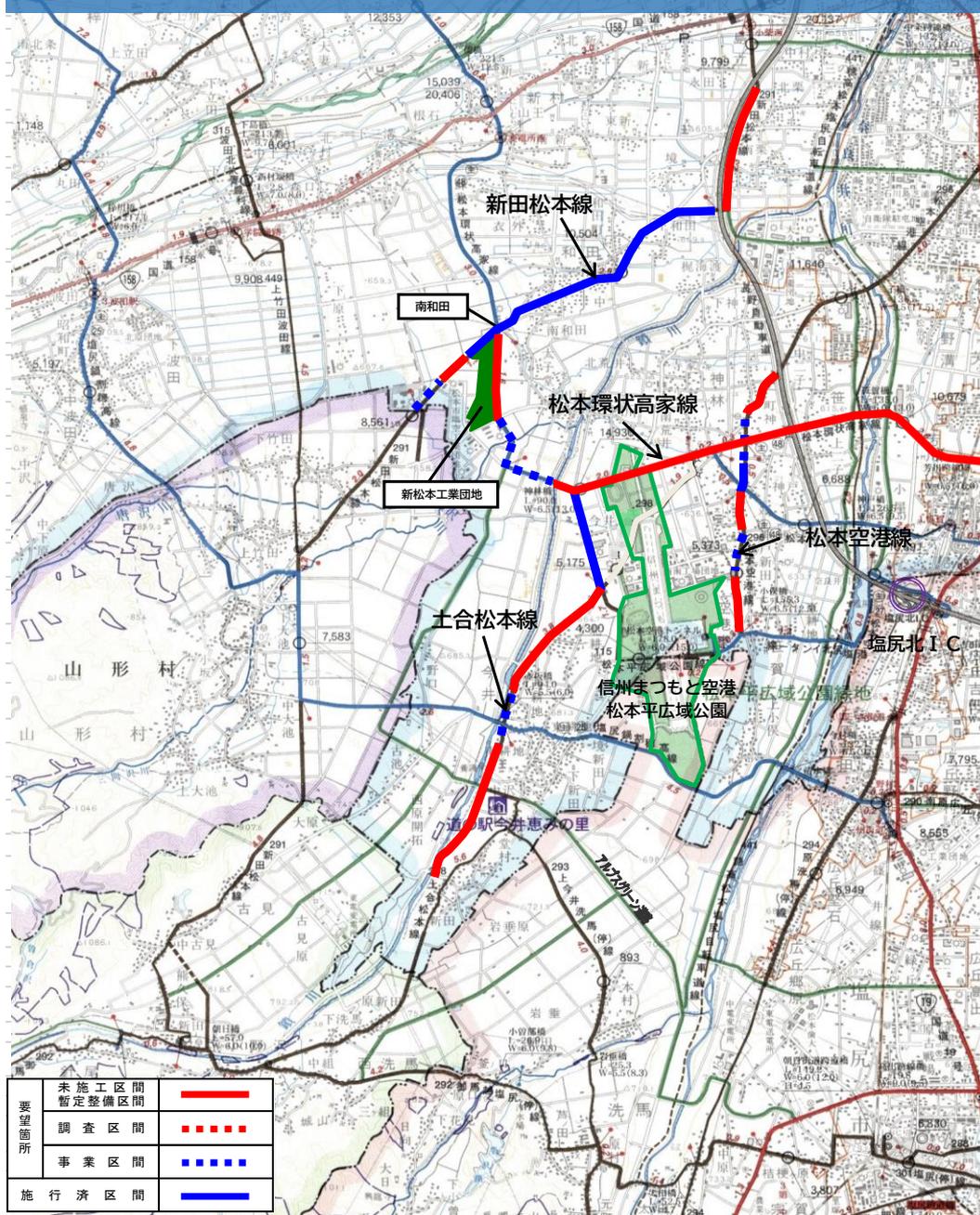
- 1 信州まつもと空港には、定期便として新千歳便、福岡便、神戸便が1日10便運航しており、加えて季節便として大阪便、丘珠便が就航しています（8月は14便）。
- 2 定期便利用者は増加傾向にあり、また、ビジネスジェットの内需要が高まりつつあることから、定期便などの拡充が期待されています。
- 3 定期便の拡充に向けた取組みとして、地元周辺地区との協定書に基づく離着陸回数の増加に向けた事前協議を開始しました。
- 4 空港周辺の県道について、以下の整備が行われています。

路線	令和5年度まで	令和6年度予定
新田松本線	地権者等への説明、詳細設計	用地測量、物件調査
土合松本線	赤坂橋交差点付近の道路拡幅、歩道設置	左記に加え、下水道工事、信号機移転
松本空港線	菅野児童センター前への歩道設置、菅野中学校南側への歩道設置、町神交差点～神林郵便局間の道路拡幅	菅野中学校南側への歩道設置、町神交差点～神林郵便局間の用地測量及び道路拡幅

2 課 題

- 1 長野県の「空の玄関口であり交流ネットワークの核」として、新規就航路線創設に向けた取組みの推進及びインバウンド、アウトバウンド両面の需要拡大に資するダイヤの実現が必要です。
- 2 定期便の拡充に向け、航空会社へのアプローチや、離発着回数増加に伴う騒音対策、地元地区の地域振興策等の取組みが必要です。
また、事前協議においては、県の責任ある地元対応が求められます。
- 3 空港ターミナルビルの老朽化や、定期便の増便・国際化に対応したエプロンの拡張（スポットの増設）、C I Q施設（※）や駐車場の増設を含めた空港の施設整備が必要です。（※ 税関、入国管理、検疫の施設）
- 4 路線拡充に向けた地元協議により、新たな地元要望が出される可能性もあることから、現在進めている事業路線の更なる整備促進が必要です。
- 5 松本環状高家線の4車線化に向け、神林寺家～南和田交差点間の事業区間のうち、令和5年度に事業化された臨空工業団地交差点～神林橋西までの早期完成と、未着手区間の早期事業化が必要です。

空港周辺県道の整備状況



新田松本線



土合松本線



松本空港線



松本環状高家線

要望
事項

- 松本波田道路の早期供用を実現するための十分な予算の確保支援
- 第3回先線整備検討会の令和6年度中の開催及び波田～中ノ湯間の具体的なルート検討による計画段階評価への早期移行に向けた支援

1 現 状

- 1 松本波田道路の整備対象地区（島立、和田、新村、波田）における、令和6年3月末時点の用地取得率は、約91%となっています。
- 2 令和2年度から本線工事が着手され、各地区で工事が進められており、現在は、アルピコ交通上高地線と国道158号をまたぐ新村高架橋の橋台下部工事が施工中です。
- 3 令和6年度の松本波田道路整備に関する国の予算は17億3,200万円で、用地買収や埋蔵文化財調査のほか、用排水路工、道路改良工、地盤改良工などが予定されています。
- 4 波田～中ノ湯間の先線計画は、これまでに先線整備検討会が2回開催され、現道の抱える課題や地域の保存すべき資源の整理を進めてきましたが、未だ具体的なルートに関する議論に踏み込んでいません。

2 課 題

- 1 中部縦貫自動車道全体を見ると、福井県は、令和8年春には全線開通予定となっており、岐阜県の事業進捗率は80%を超える見込みです。
一方で長野県内の事業進捗率は、令和5年度末で約27%と他県に比べ事業の遅れが顕著であることから、国、県、市の連携による積極的な取組みが必要です。
- 2 波田～中ノ湯間は、具体的なルート案が長年示されていないため、地元では不安と不信感が募っているとともに、多くの市民がルート案の検討に関する動向に注目しています。
- 3 先線整備検討会は、令和4年6月に第2回会議が開催されて以降、国、県、市の担当者による調整を継続的に行っていますが、第3回会議開催の目処は立っていない状況です。
- 4 先線計画推進のため、松本波田道路の早期完成が重要であることから、更なる整備促進に向け、これまで以上に予算の増強、確保が必要です。

中部縦貫自動車道（松本波田道路）の現状

幅員：19.5m～20.5m
 道路規格：第1種第3級
 設計速度：80km/h
 車線数：4車線
 事業化：平成8年度
 全体事業費：414億円
 計画交通量：8,400台/日
 用地進捗率：約91%(R5末)
 事業進捗率：約27%(R5末)
 R6事業費：17.3億円



要望事項 ● 波田駅周辺整備基本計画に位置付ける（主）塩尻鍋割穂高線改良（交差点移設、歩道拡幅）の市立病院開院に合わせた早期事業化

1 現 状

1 令和4年度にワークショップ形式による地元協議を計7回開催。波田駅周辺の課題や資源を整理し、将来都市像を3つのポイントに集約しました。

- ① 道路・交差点・踏切を「安全」に通行できるまち
- ② 近隣施設を誰もが「便利」に移動できるまち
- ③ 様々な施設が集まり多世代で「賑わう」まち

2 波田駅周辺の将来都市像を実現するため、8つのプロジェクト及び13の事業をとりまとめた「波田駅周辺整備基本計画」を令和5年3月に策定しました。

3 松本市立病院建設事業は、令和6年4月に事業収支計画が市議会特別委員会です承され、令和9年度末の開院に向けて整備が進められています。

4 松本建設事務所は、令和6年度から国道158号横断歩道橋（波田小学校前）の修繕工事に着手しました。

5 市は、令和6年度から道路整備事業の測量設計及び用地測量・補償算定に着手しました。

2 課 題

1 医療・教育・行政・交通・買い物等の機能が一体となった西部地域における拠点の早期整備は、地域住民の大きな願いとなっています。

2 国道158号及び(主)塩尻鍋割穂高線と波田支所・波田体育館の出入口で構成される変則5差路は、交通危険箇所として波田地区における長年の課題となっています。

3 小中学校へ通う多くの児童生徒が利用する波田支所西側の(主)塩尻鍋割穂高線（通称：郡道坂）は、歩道が狭いため、歩行者の安全性向上が必要です。



郡道坂の通学利用



変則5差路での事故

*** 波田駅周辺整備基本計画 事業項目及び位置図 ***

ポイント① 道路・交差点・踏切を「安全」に通行できるまち

ポイント② 近隣施設を誰もが「便利」に移動できるまち

ポイント③ 様々な施設が集まり多世代で「賑わう」まち

R 6 事業着手

Project 2 小学校前交差点安全施設整備事業

④国道158号横断歩道橋修繕(リニューアル)工事
(長寿命化計画に基づく道路メンテナンス事業)

ポイント① 道路・交差点・踏切を「安全」に通行できるまち

要望箇所

Project 3 (主)塩尻鍋割穂高線(郡道坂)安全施設整備事業

⑤(主)塩尻鍋割穂高線(郡道坂)歩道拡幅工事

ポイント② 近隣施設を誰もが「便利」に移動できるまち

要望箇所

Project 1 国道158号変則5差路解消事業

①国道158号(主)塩尻鍋割穂高線交差点移設工事

ポイント① 道路・交差点・踏切を「安全」に通行できるまち



郡道坂の歩道拡幅イメージ



変則5差路解消事業イメージ

要望事項

- 松本市のゲートウェイとなるあがたの森通りを新たなシンボルストリートとして再整備
- 整備後の歩行空間を管理・活用する仕組みの構築・運営支援

1 現状

1 グリーンインフラ推進の経過

令和3年4月

- ・長野県が「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を策定

令和3年7月

- ・長野県知事及び松本市、長野市、上田市、飯田市の4市長による「信州まちなかみどり宣言」

令和5年3月

- ・松本建設事務所及び松本市がグリーンインフラ「松本エリアビジョン」を策定
- ・松本市が「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」を策定

令和5年11月

- ・松本建設事務所及び松本市が地元の町会・商店街振興組合に今後の進め方を説明

2 県は、あがたの森通り再整備について、グリーンインフラを活用した取組みとして、街路樹の樹種見直しや歩道再整備を予定しています。

令和6年度は、地元関係者が参加するワークショップを9月以降に実施する予定です。

2 課題

- 1 既存の街路樹（カツラなど）には樹勢が弱っている木もあることから、樹木医の診断も踏まえ、樹種転換を含めた、シンボルストリートにふさわしい新たな並木の検討が必要です。
- 2 整備後、美しい並木道の管理と、緑陰や歩道を活用したくつろぎ空間や賑わいの創出について、地元との連携の仕組みを含めた検討が必要です。
- 3 自転車レーンの無い松本駅前交差点～深志2丁目交差点区間について、自転車利用者、歩行空間利用者に快適な空間の創出が必要です。
- 4 街路樹の緑陰を増やすには、ムクドリ対策として実施している強剪定に代えて、別の方法による対策が必要です。

あがたの森通り(松本駅前)



松本エリアビジョン

令和6年3月31日時点

将来のビジョン

中心市街地の骨格を形成し様々な都市機能を有する、松本城、松本駅及びあがたの森を結ぶトライアングルエリアとその周辺を、グリーンインフラの取組みを先導的に進めるエリアと位置付け、自然環境が持つ多様な機能を活用した、地球にも人にもやさしいまちづくりを推進し、もっと心地よく、出かけたくなるまちの実現に向けた取組みを進めます。

また、トライアングルエリアでの実践で得たノウハウを、松本市全体に展開していきます。

主要プロジェクト

プロジェクト名

期待効果

地域と進める「緑と花のシンボルストリートデザイン」PJ

賑わい・快適性・環境・防災

松本駅前歩道再整備(県事業)連携PJ

賑わい・快適性・環境・防災

まちを快適に楽しむ「緑と水のくつろぎ空間ネットワーク」PJ

賑わい・快適性・環境・防災

まちなかの水に親しむ「憩いの水辺空間づくり」PJ

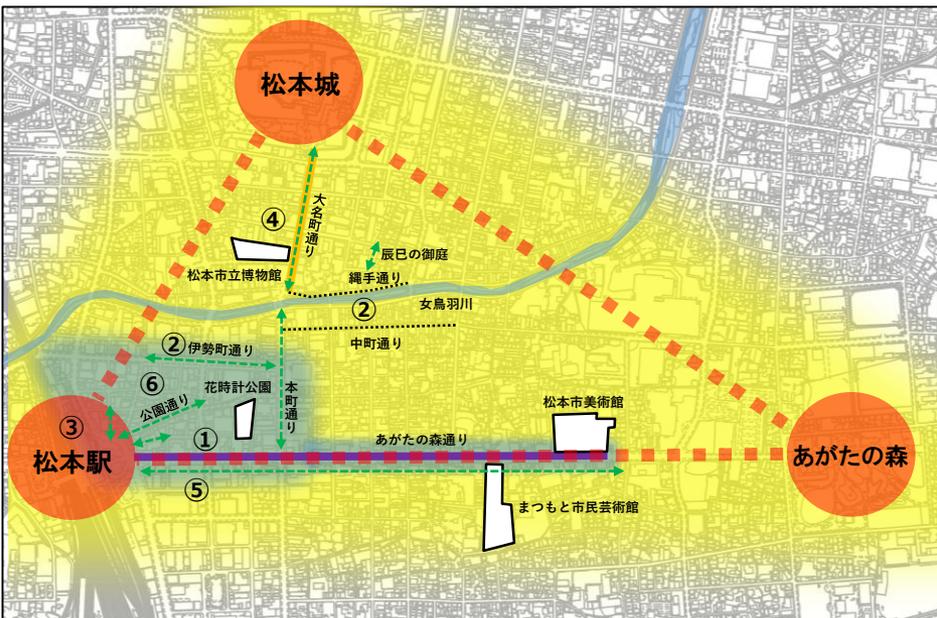
賑わい・快適性・環境・防災

自然とともに歩む「安全・快適のまちづくり」PJ

賑わい・快適性・環境・防災

市道緑化推進PJ、県道緑化推進PJ

賑わい・快適性・環境・防災



プロジェクト名	個別事業	番号	凡例	事業内容
地域と進める「緑と花のシンボルストリートデザイン」PJ	緑と花による新たなまちなか景観の創出と公民連携による「まちの緑との新たな関わり方」の構築	① ③		・歩道環境を考える検討組織の設置 ・地域と連携した植栽帯の管理
	維持管理に係る公民連携の取組み	⑥		・ムクドリ対策に係る実証実験の実施
松本駅前歩道再整備(県事業)連携PJ	街路樹の見直しや歩道再整備と連携したGIの活用	①		・安全で快適な歩道環境の創出を検討
まちを快適に楽しむ「緑と水のくつろぎ空間ネットワーク」PJ	緑陰・芝生・水辺等を活用したくつろぎ空間を整備し、夏の暑さをしのぎながら、歩いて楽しめるまちなかを創出	市内		・シェードベンチ等の休憩スポットの設置 ・ほこみち指定区間での植栽コンテナによるくつろぎ空間の創出
まちなかの水に親しむ「憩いの水辺空間づくり」PJ	まちなかの水辺環境の改善や魅力向上に取り組み、多くの方が親しみを持って、水辺に関わる環境を創出	② 市内		・伊勢町せせらぎ等の水辺環境改善とくつろぎ空間の創出 ・三の丸エリアビジョンと連携した女鳥羽川の新たな魅力づくり
自然とともに歩む「安全・快適のまちづくり」PJ	透水性舗装や雨庭等の整備に取り組み、雨水の河川への流入抑制や蒸発散効果による暑さ対策により、安全で快適なまちなかを創出	市内 ②		・浸透・貯留施設による河川への雨水流入の抑制 ・雨水の蒸発散効果による暑さ対策 ・防災ベンチの設置
市道緑化推進PJ	まちなかの緑地保全事業補助金の活用	④		・大名町通り(市道1059号線)シナノキの剪定、沿道への花植えに活用
県道緑化推進PJ	モデル路線における実証実験の実施	⑤		・国道143号の一部区間で緑陰創出につながる剪定を実施

凡例

- 対象エリア
- 主要な施設
- 主要な通り
- 歩行者利便増進道路指定区間
(要望資料用として一部加筆)

- 要望事項**
- 設置準備室への教育職員派遣と県立特別支援学校の分教室設置
 - 開校に向けた学校運営に必要な教員等の人員確保・配置及び施設整備への支援

1 現 状

- 1 松本市は、令和6年4月に「松本市発達障がい児等の支援に関する条例」を施行し、小・中学校において、教育ニーズに対して最も適切で連続性のある支援を受けられるよう、多様な学びの場の整備を進めています。
- 2 近年、特別な教育的ニーズを持つ児童生徒が増えており、特別支援学級の増加と特別支援学校の狭あい化が進む中、松本市は、令和6年4月に「松本市インクルーシブセンター」を設置し、発達障がい児等の支援強化を図っています。
- 3 特別支援学校に通う児童生徒が、地域の子どもたちと共に育っていけるよう、昨年度、「知事と中核市市長との懇話会」において、小中学校に併置する形での市立特別支援学校の設置検討を始めています。
現在、教育委員会内でプロジェクト会議を開催し、市民との意見交換の場の設定や、学校規模、設置場所及び人員体制の検討を行っています。

2 課 題

- 1 インクルーシブ教育推進のモデル的な取組みとして、市民や保護者の理解を得ることが大切です。
- 2 市立特別支援学校設置に向け、教育委員会内に準備室開設を予定していることから、準備室への県の教育職員派遣が必要です（県教育委員会へ要望中）。
- 3 学校運営に関する知見の獲得のため、市立特別支援学校設置までの間に、市立学校施設への県立特別支援学校分教室の開設を要望しています。
- 4 市立特別支援学校の開校に当たっては、学校運営に必要な教員等の人員確保・配置が必要です。
- 5 学校設置に必要な教室数の確保のため、国の公立学校施設整備負担金等の国庫補助事業の活用など、施設整備の財源確保のため国等への働き掛けが必要です。

【補足資料】松本市立特別支援学校の検討について

《これまでの主な取組み（令和5年度～）》

- ・知事と中核市市長との懇談会での意見交換
- ・松本養護、寿台養護両校長と市教育委員会事務局との懇談
- ・県特別支援教育課と市教育委員会事務局との打合せ
- ・須坂市立須坂支援学校（須坂市立須坂小学校と併置）を市教育委員会が視察
- ・市立小・中校長と市教育委員会事務局との意見交換
- ・市議会経済文教委員協議会への経過報告

【今後の検討事項】

- 設置場所：設置場所の選定
- 校舎：必要に応じた改修・増築
- 定員：児童・生徒数（定員）及び教員数
（教員確保について県教委と協議）
- 対象：障がいの程度、通学エリア
- 通学方法：スクールバス運行検討
- 給食提供：給食センターからの配食方法
- 財源確保：国庫補助事業の活用検討

《課題等》

- ・十分な市民や保護者の理解が必要
- ・特別支援学校の市立小中学校への併置の検討と地元理解の促進
- ・教員配置の確保
- ・ゆとりあるスペースの確保（校舎設計）
- ・市設置準備室への県の教育職員の派遣
- ・県立特別支援学校分教室の開設

【開校までの流れ（予定）】

【R6】

- ・教育委員会職員でプロジェクトチーム発足
- ・県教育委員会との打合せを月1回程度実施
- ・保護者との懇談
- ・インクルーシブな教育環境に係る講演会

【R7】

- ・設置準備室設置
- ・外部有識者を含む準備委員会の立上げ
- ・場所の具体的選定
- ・地元・保護者説明会
- ・学校のランドデザイン検討

【R8以降】

- ・学校のランドデザイン策定
- ・設置条例改正
- ・校舎改修・増築計画、設計、工事
- ・県立特別支援学校分教室の設置
- ・教員確保の取組み
- ・支援体制の充実
- ・保護者説明、児童生徒募集

開
校